

大手企業運営会場も続々認定を受ける



代表取締役社長
藤田 洋氏

ミキハウス子育て総研

ミキハウス子育て総研（本社大阪府北区）の、ウェルカムベビーの結婚式場認定制度は、ブライダル業界におけるパパママキッズ婚の普及に大きな貢献を果たしている。2012年11月にオリエンタルホテル東京ベイが初の認定以来、その数も全国43施設に達した。

昨年には、大手ゲストハウス企業のアニヴェルセルが全14会場を一括認定。その後も、ブライダルプロデュースのホテルフランス、アイ・ケイ・ケイのララシャンズいわき、今年9月にはテイクアンドグヴィ・ニーズのヒルサイドクラブ迎賓館八王子も認定を受けた。

今年の夏には、パパママキッズ婚のキャンペーンも開催。全国からこの結婚式を望むストーリーを募集したところ、200件以上の応募を集めた。11月中旬には当選者も決定。来春にアニヴェルセルの店舗において実際の結婚式が行われる。

代表取締役社長の藤田洋氏は、赤ちゃん連れのママ達にウ

ェルカムであるという体制が、潜在化するこの層のウエディングを訴求する大きな効果になると語る。

「結婚式をやらない理由の中には、子どもが出来たからというものも多いわけです。ある結婚情報サイトによれば、こうしたケースのカップルは年間20万組いるとの見方をしています。パパママ達が、結婚式を実施するというアクションを起こすのは、子どもが3歳前後までと当社のデータにもあります。そう考えると、現在でも60万組の潜在顧客が眠っているわけです。こうした層に、子ども連れでも安心して対応できることを訴求していけば、掘り起こしにつながっていくはずです。」

パパママキッズ婚の訴求以外にも、子ども連れゲストを1人でも多く列席させることもできるという。実際に、アニヴェルセルでも、この認定以降に平均列席者数は高まっている。

「30歳前後での結婚の場合、小さな子どもがいるという友人や親せきもいます。兄弟が先に結婚していれば、甥っ子や姪っ子の赤ちゃんがいることも十分に考えられます。小さな子どもを連れてきても安心ですよとゲストであるママ達にアピール

することが大切です。その設備、サービスが整っているのが認定施設ですから。」

認定施設は、自社のサイトや結婚情報誌での告知の際にも、同社のマークを使用。会場数も増えてきたことで、ユーザーからの認知も高まっている。また、ミキハウスショップや全国の小児科などで配布している情報誌「Happy-Note」やWEBサイトでも、式場認定を随時告知することで、差別化を図ることができる。会場によって、ゲストに子ども連れが多い可能性がある場合には、招待状にマークを入れるといった対応をしているケースも。

「結婚式をやっていないママ達が列席することで、やはり自分もやってみたいという動機づけにもつながります。一回利用し、子ども連れでも安心できる施設であることが分かれば、式場選択においても大きなアドバンテージになります。」

今後も更なる認定会場増加が見込まれる中、パパママキッズ婚の啓発に関しても強化していく予定だ。

30歳前後の結婚式は子連れゲストも配慮

ウェルカムファミリーの地方自治体

ウェルカムベビーの結婚式場以外にも、お宿や住宅の認定を行っている同社。地方自治体の子育て支援に関連し、今年からウェルカムファミリーの自治体認定も開始した。

山梨県北杜市が第1号認定になったこの制度。地方自治体内に、ウェルカムファミリーの住宅を有しているほか、子どもの教育環境、医療制度など7つの基準に照らし合わせている。

「子育て支援の政策は、地方自治体内においても各課で個別に対応しています。そのために、自治体全体としての子育て支援の仕組みが見えにくい。認定制度によって、縦割の制度を一括にまとめ、市民に分かりやすく提示することが出来ます。」



▲発行するHappy-Note